

東っ子のきまり

令和3年度 石岡市立東小学校

このきまりは、みなさんが安全に過ごし、東小学校で十分な学力をつけることをねがってつくったものです。きまりを理解して、自分のよいところをどんどん伸ばせるよう頑張りましょう。当たり前（あたりまえ）のことがふつうにできる東っ子になろう。

1 一日の生活

(1) 朝

①登校

- 決められた場所におくれず集合し、集団登校する。
- 交通ルールを守り、決められた通学路で登校する。
- 先生や友だちと会ったら、元気よくあいさつする。
- 登校時間を守る。(7:50~8:10) ※15分に出欠確認
- 登校してからは、外で遊んだり、学校の外に出たりしないようにする。(事故などの心配があるため)
- 名札をきちんとつける。(登校したら名札をつけ、下校時には外して教室に保管)

②授業前

- 月～金・・・読書タイム ※3～6年生の金曜日はドリル
- 静かに読書をする。

(2) 授業

①始め

- 自分で時計を見て行動する。(時間になったら席について静かに準備して待つ。)
- 机の中は、左側に教科書を入れ、右側に道具箱を置く。

②授業中

- 正しい姿勢で学習する。
- 筆入れは机に出さない。教科書とノートと鉛筆(赤・青鉛筆)を出しておく。
- 先生やともだちの話(はなし)をきちんと聞き、学習に集中する。

③終わり

- 次の学習のめあてを聞いて、持ち物などを確認する。

【持ち物について】

- 4教科(国・社・算・理)の教科書・ノート・ドリルは持ち帰る。それ以外のものは、学級の決まった場所に置いておき、持ち帰らなくてもよい。
- 学習に必要なものは、持ってこない。(お金とかゲームなど)
- 持ち物には、学年・組・名前をはっきり書く。

品目	1・2年	3・4年	5・6年
シャープペン	持ってこない		
鉛筆	ゲームができるものは持ってこない		
	赤・青鉛筆		ボールペン 可
	1年…2B 5本 2年…Bか2B 5本	2BかB 5本	2B~HB 5本
消しゴム	無地で箱形のもの 臭いのしないもの		
下じき	無地のものが望ましい		
カラーペン	連絡した時だけもってくる マーカーは一本		
のり	臭いのしないもの		
筆入れ	カンペン(かんばん)は持ってこない ※1・2年は箱形で中身のすぐ出せるもの		
お守り (カバン)	遊びにならないもの1個		
かさ	黄色		
通学帽子	黄色	自由(帽子をかぶるようにする)	
上履き	白のパレーシューズ		

(3) 休み時間

- 休み時間(業間・昼休み)は決められた場所でゆずり合って遊ぶ。
- 生活のルールを守り、ケガをしないように気をつける。
- 東っ子としてみんなで協力して仲良く遊ぶ。
- 危険な遊びはしない。(木にのぼったり、高いところからとびおたりすると危険です。また危険な場所に入ってはけません。命にかかわります)
- 外や体育館、ドッジボールコートで遊ぶ時は紅白ぼうしをかぶる。(頭を保護します)
- 次の時間の準備をしたり、トイレに行ったりする。

- ろうか かいだん しず みぎがわ ある
 ⑦廊下や階段は、静かに右側を歩く。
- ⑧外で遊んだときは、うがい・手洗いをする。
- ⑨雨の日は、教室で静かにすごす。
- (4) 給食
- ①当番の人
 ・白衣、マスク、帽子を身につけ、手をあらって消毒してから運んで配る。後片付けもきちんと最後までやる。
- ②当番以外の人
 ・マスクをつけて、テーブルクロスをして、手をあらい、消毒をして静かにまつ。
- ③給食の時間
 ・好き嫌いをせず、おいしく食べる。
 ・食事のマナーを守って食べる。
 ・マスク、テーブルクロス、口ふきタオル、はし、スプーンは必ず持ってくる。やむを得ずスプーンなどを借りる場合には、配膳や自分のやることから先生に言って、職員室に借りに行くようにする。
- (5) そうじ
 ・紅白帽子をかぶり、始まりの時刻を守って取りかかる。
 ・みんなで協力して、時間内に終わらせる。
 ・むだ話をしないで、静かに取り組む。
 ・用具の後片づけをきちんと行い、あいさつをして終わる。
- (6) 放課後
 ・下校時刻は1年を通じて午後4時に完全下校とする。ただし、必要ならば先生の指導のもと、午後4時30分に完全下校とする。
 ・交通ルールを守り、決められた通学路でまっすぐ帰る。
 ※グラウンドの放課後の開放(使用する際は、一度帰宅してから)は、平日午後4時30分までとする。(11月～3月は午後4時まで)
 ※グラウンドは土曜日、日曜日、祝日には開放しない。
 ※自転車で遊びに来たときは、置く場所(正門の脇)をきちんと守る。

2 家での生活

- (1) 自転車は以下の範囲内で乗るようにする。(家の人と一緒に範囲から出てよい)
- ・1, 2年生…家の庭や広場など(道路はだめ)
 - ・3, 4年生…自分の地区内(例一旭台)
 - ・5, 6年生…学区内
- ※ヘルメットを必ずかぶる。
- (2) 出かけるとき
 ・だれと、どこに、何をしに、帰宅時間を必ず言うておく。(安全の確保のため)
 ・学区外・ゲームセンター・大型量販店・カラオケボックスへは、大人と一緒に行くようにする。
- (3) 遊ぶとき
 ・他の人の敷地や駐車場で勝手に遊ばないようにする。
 ・危ない遊びは絶対しない。
 ※ローラーブレード・エアガン・花火・スケートボード・キックボードなどケガをするおそれがあるので子どもだけではやらない
- (4) その他
 ・友だちどうして、お金や物の貸し借りは絶対にしない。(トラブルの原因になる)
 ・友だちの家に泊まることは、子どもだけでは絶対にしない。

3 髪型・服装

- 活動しやすく清潔なもの・勉強にふさわしいものにする。
- 毛染め・パーマ・奇抜なもの・化粧品・整髪料・香料・爪磨き・アクセサリなどはやらない。(学校は学習をする場所です。自分の力を伸ばすことに全力をそそぐようにする)
- 室内では原則として、厚手のジャンパー・ダウン等は脱ぐ。

4 冬の防寒具等

- リップクリーム・ハンドクリーム…無香料・無着色のもので使うときは連絡帳で担任に申し出る。
- カイロ……貼るタイプは可。携帯するタイプは落としたり手が使えなくなり緊急時に対応が遅れ危険なので、持ってこない
- 手袋・マフラー・ネックウォーマー……登校・下校時のみ使用するようにする。休み時間や授業の時はしまっておく。